

所沢市告示第 605 号

所沢市個人情報の保護に関する法律施行細則及び所沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月25日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 606 号

所沢市地域福祉センター規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月25日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第608号

令和6年所沢市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月25日

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

- 1 期 日 令和6年12月2日
- 2 場 所 所 沢 市 議 会 議 場

公 示 送 達 書

所沢市告示第609号

令和6年11月25日

下記の書類は、収税課（所沢市役所低層棟2階）に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは書類の送達があつたものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

所 沢 市 告 示 第 6 1 0 号

職権による住民票の消除について

下記の者について、住民基本台帳法第34条第2項に基づき調査した結果、当該住所に不現住であることを確認し住民票を消除したので告示する。

令和6年11月25日

所 沢 市 長 小 野 塚 勝 俊

記

所沢市上下水道告示 第100号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年11月25日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市指定給水装置工事事業者の指定を受けた者 (規程第9条第1号該当)

指定番号	事業者名	所在地	有効期限	備考
第 603 号	株式会社イーライフグループ	東京都渋谷区南平台町 15番地15号	令和11年11月10日	

所沢市上下水道告示 第101号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年11月25日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也



1 新たに所沢市下水道排水設備指定工事店の指定を受けた者(規程第18条第1項第1号該当)

指定番号	工事店名	所在地	有効期限	備考
第 354 号	株式会社 クラシアン所沢支社	所沢市岩岡町801番地1	令和11年11月7日	

所沢市選管告示第32号

所沢市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年11月25日

所沢市選挙管理委員会
委員長 吉田 正

記

- 1 日 時 令和6年12月2日 午前10時00分
- 2 場 所 所沢市役所高層棟4階 401会議室
- 3 付議すべき事件
 - (1) 選挙人名簿に関する事
 - (2) 在外選挙人名簿に関する事
 - (3) その他